



「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」に登録された資源の保全・継承に取り組む団体等を募集します！！

支援対象者

「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」の登録された資源の保全・継承に取り組む任意団体、NPO法人、個人等

支援内容

対象となる事業内容

① 農業遺産資源の保全・継承策の策定に関する取組み

資源を守っていくための保全・継承策を作成するために必要な経費を補助します。

例)

- 資源の保全・継承のために必要な地域住民などとの話し合い及び合意形成に要する費用
 - ・ 会議開催経費(会場借り上げ代、お茶代等)
 - ・ 保全・継承策をコーディネートしてもらう講師等への謝金等
- 農業遺産資源の現状・課題の調査に要する費用
 - ・ 調査費用(活動に要する燃料費等)

② 農業遺産資源の保全継承策の実施に関する取組み※

農業遺産資源の保全・継承策に基づく活動の経費を補助します。

※①の資源の保全・継承策を策定していることが必要となります。

例)

- 農業遺産資源の保護を行う取組
 - ・ 農業遺産資源の修繕、景観維持等に要する経費
- 農業遺産資源の次世代への継承のために行う取組み
 - ・ 郷土の語り部による記録保存、伝統的祭りの復活等に要する経費
- 農業遺産資源を活用して、地域の活性化を図る取組み
 - ・ 新たな加工品開発、販路拡大等に要する経費

注意！：酒類等の飲食費用、施設整備や1件3万円以上の機械等購入に要する経費等は原則として対象になりません。

補助額(定額)

1 団体あたり 20万円上限

お問い合わせ先

● 阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局 (県阿蘇地域振興局農業普及・振興課内)
TEL : 0967-22-1115 FAX : 0967-22-3563



応募期間

令和4年6月10日(金曜日)～令和4年7月11日(月曜日)

応募先

本事業の応募は、取組み資源のある市町村窓口をお願いします。

●阿蘇市(阿蘇市役所農政課)

TEL:0967-22-3274

●南小国町(南小国町役場農政課)

TEL:0967-42-1114

●小国町(小国町役場産業課)

TEL:0967-46-2112

●産山村(産山村役場経済建設課)

TEL:0967-25-2213

●高森町(高森町役場農林政策課)

TEL:0967-62-1111

●南阿蘇村(南阿蘇村役場農政課)

TEL:0967-67-2706

●西原村(西原村役場産業課)

TEL:096-279-4396

※応募用紙について

応募用紙は、阿蘇地域世界農業遺産推進協会ホームページ↓でダウンロードできます。

世界農業遺産推進協会HP URL : <http://www.giahs-aso.jp> QRコード⇒



また、各市町村の窓口、阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局(熊本県阿蘇地域振興局農業普及・振興課)で受け取ることができます。

